

(別紙1) ※ 国保連合会へ乳幼児医療費自己負担額支払明細個票を送付する際に添付する。

施術機関→国保連合会

様式2号

乳幼児医療費自己負担額支払明細送付票(施術機関用)

① 平成 年 月分

② 鹿児島県国民健康保険団体連合会 殿

施術機関番号	
機関番号(7桁)	枝番

別添明細個票のとおり送付する。

③ 平成 年 月 日

④ 施術機関所在地
名称
開設者
電話

印

⑤ 送付件数 件

「明細送付票」及び「明細個票」の作成上の注意事項

- ①この明細送付票及び明細個票は、鹿児島県国民健康保険団体連合会に提出する。
- ②この明細送付票は、施術機関用とする。
- ③「利用者記入欄」は、原則として、毎月1回、受診時に利用者を書いてもらう。
なお、翌以降は、そのコピーを利用することもできる。
- ④保険負担割合欄は、受給者自己負担割合に該当するものに○をする。
- ⑤自己負担支払額は、利用者が窓口で支払った額を記入する。
- ⑥実施術年月欄は、実施術年月を記入する。

① 施術年月欄
提出する月の前月を記入。
(例:平成27年7月提出の場合、平成27年6月を記入。)

② 施術機関番号
・機関番号(7桁)・枝番
・施術機関コードを記入。

③ 送付年月日
本会へ送付する日付を記入。

④ 施術機関所在地
名称・開設者・電話番号記入のうえ押印。

⑤ 送付件数
送付する明細個票の件数を記入。
※提出する乳幼児医療費自己負担額支払明細個票の合計枚数
(月遅れ提出分を含む)を記載します。
記載の際は数え間違いのないようご注意ください。

(別紙2) 乳幼児医療費自己負担額を自動償還するため、施術機関で毎月受給者一人につき1枚作成し、施術実施の翌月10日までに明細送付票と併せて国保連合会へ提出する。

施術機関→国保連合会

施術機関名

様式2号-1

①

乳幼児医療費自己負担額支払明細個票

利用者記入欄

市町村番号	②	事業番号	1
受給者番号	③		
フリガナ			
乳幼児氏名	④		
生年月日	⑤	平成	年 月 日
保 険	⑥	1. 国保	2. 社保
保険者番号	⑦		

施術機関記入欄

入院外	⑧	② (入院外)		
保険負担割合	⑨	1. (2割)	2. (3割)	3. ()
保険診療合計請求金額	⑩			円
自己負担支払額	⑪			円
実施術年月	⑫	平成	年	月
備 考				

① 施術機関名
 施術機関名を記入。
 (未記入の場合、どこの機関か分からなくなりますので、各個票に記入をお願いします。)

・利用者記入欄
 この欄は利用者及びその利用者の保護者等が記入する欄になりますが、記入漏れや記入誤りが見られますので、施術機関様においても記入漏れや記入誤りがないかご確認ください。

② 市町村番号
 市町村番号2桁を記入。(受給資格者証に記載の市町村番号を記入。)

③ 受給者番号
 受給者番号9桁を記入。(受給資格者証に記載の受給者番号を記入。)

④ 乳幼児氏名
 受給者の氏名・フリガナを記入。
 (漢字のみでは読みが分からない場合があります。)

⑤ 生年月日
 受給者の生年月日を記入。
 (1月～9月・1日～9日の場合は右詰めで記入してください。)

⑥ 保険
 国民健康保険の場合は“1”を、健康保険や共済等の国民健康保険以外の場合“2”を○で囲む。

⑦ 保険者番号
 国民健康保険や健康保険等の医療保険の保険者番号を記入。
 (被保険者証番号を記入している場合がありますのでご注意ください。)

・施術機関記入欄

⑧ 入院外
 入院外“2”を○で囲む。

⑨ 保険負担割合
 健康保険証の負担割合を記入。
 2割負担の場合“1”を、3割負担の場合“2”を○で囲む

⑩ 保険診療合計点数
 保険診療に係る点数を記入。

⑪ 自己負担支払額
 窓口で支払いを受けた額を記入。

⑫ 実施術年月
 施術年月を記入。

乳幼児医療費自己負担額差額発生報告書

施術機関所在地・名称・開設者氏名・電話番号を記載

(別紙3)

市町村長

施術機関番号を記載

報告日を記載

施術機関番号	
機関番号(7桁)	枝番

下記のとおり報告する。

平成 年 月 日

施術機関所在地
名称
開設者
電話

報告時の「自己負担支払額」から差額発生後の「自己負担支払額」との差額を記載

印

受給資格者に関する基本情報			前回報告した施術情報				差額発生後の施術情報			備考 (発生理由)	
保険	乳幼児資格証受給者番号	氏名	生年月日 号・年・月	入外	実診療年月 号・年・月	保険診療合計 請求金額	自己負担 支払額・A	保険診療 合計	自己負担 支払額・B		自己負担支払額 の差額(A-B)
1. 国保			H		H						
2. 社保			H	2. 入院外	H						
国保			H		H						
社保			H		H						
国保			H		H						
2. 社保			H	2. 入院外	H						
2. 社保			H	2. 入院外	H						
1. 国保											
2. 社保											
1. 国保											
2. 社保											
1. 国保											
2. 社保											
1. 国保			H		H						
2. 社保			H	2. 入院外	H						

1国保
2社保
のいずれかに
○を付ける

乳幼児医療費助成金受給資格者証に記載された番号を記載

受給者の氏名を記載

国保連合会に報告した内容を記載

減額等により発生し変動した結果のレセプトの点数と自己負担支払額を記載

発生理由を記載

・施術機関が自己負担額の誤り等に気付いたときに、市町村へ報告する根拠
・市町村は本書に基づき受給者へ自動償還した額の過不足の調整を行う。
・国保連合会への報告は必要としない。

- ①この報告書は事業実施主体の市町村に提出すること
- ②この報告書は、施術機関用差額発生報告書とする。
- ③報告書が2枚以上にわたる場合はNo.を記入し、2枚目以降も捺印する。
- ④受給者番号は、乳幼児医療費助成金受給資格者証に記載された番号を転記する。
- ⑤保険区分欄は、国保の場合は「1. 国保」を、社保の場合は「2. 社保」に○を附す。
- ⑥「前回報告した施術情報」は、以前に国保連合会に報告した内容を転記すること。
- ⑦「差額発生後の施術情報」は、減額等により発生し変動した結果のレセプトの金額と自己負担支払額を記入する。
- ⑧「備考」欄には、差額が発生した理由等を記入する。

(別紙4)

乳幼児医療費報告内容変更報告書(施術機関用)

施術機関所在地・名称・開設者氏名・電話番号を記載

(No.)

市(町村)長 **施術機関番号を記載**

施術機関番号									
機関番号(7桁)							-	枝番	
							-		

報告日を記載

下記のとおり報告する。

平成 年 月 日

施術機関所在地
名称
開設者
電話

印

受給資格者に関する基本情報			誤った報告済みの情報			今回報告する正しい情報	備考
保険	乳幼児資格証受給者番号	氏名	報告年月				
			号	年	月		
1. 国保			H				
2. 社保			H				
1. 国保			H				
6. 1. 国保			H				
7. 2. 社保			H				
8. 1. 国保							
9. 2. 社保							
10. 1. 国保			H				
2. 社保							

**1国保
2社保
のいずれかに
○を付ける**

乳幼児医療費助成金受給資格者証に記載された番号を記載

受給者の氏名を記載

国保連合会に報告した年月を記載

誤った箇所の項目を記載

国保連合会に報告した内容を記載

本来報告すべきであった正しい情報を記載

**施術機関が、国保連合会へ提出後、誤りに気づき提出済みの「明細個票」の内容変更を行う際に、市町村へ提出する。
(自己負担額の変更については、「自己負担額差額発生報告書(施術機関用)」を提出する。)**

- ①この報告書は事業実施主体の市町村に提出すること。
- ②この報告書は、施術機関用報告内容変更報告書とする。
- ③報告書が2枚以上にわたる場合はNo.を記入し、2枚目以降も捺印する。
- ④受給者番号は、乳幼児医療費助成金受給資格者証に記載された番号を転記する。
- ⑤保険区分欄は、国保の場合は「1. 国保」を、社保の場合は「2. 社保」に○を付す。
- ⑥「誤った報告済みの情報」は、以前に国保連合会に報告した情報で誤りのあった内容を転記すること。
- ⑦「今回報告する正しい情報」は、本来報告すべきであった正しい情報を記入する。

国保連合会 → 施術機関

乳幼児施術費助成事業受付件数明細書(施術機関用)

平成 年 月 ~ 平成 年 月 施術分
 を下記のとおり受け付けました。

施術機関所在地
 名 称
 開設者

施術機関コード : _____

様

市町村名	3月施術分			4月施術分			5月施術分			6月施術分			7月施術分			8月施術分			合 計		
	返戻	確定	受付	返戻	確定																
<div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: 30%;"> <p>施術機関での施術月を表示しています。 (月遅れも含む) 例:3月施術分→4月に国保連合会への提出分</p> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: 30%;"> <ul style="list-style-type: none"> ・「受付」とは、国保連合会へ提出された件数です。 ・「返戻」とは、不備等があり返戻された件数です。 ・「確定」とは、「受付」から「返戻」件数を差引いた件数で国保連合会で処理した件数です。 </div> </div>																					
<div style="border: 1px solid black; padding: 10px;"> <ul style="list-style-type: none"> ・国保連合会へ施術機関から提出された受付件数を知らせるための様式です。 ・3ヵ月に1回送付されます。 (3. 4. 5月施術分を7月初旬までに) (6. 7. 8月施術分を10月初旬までに) (9. 10. 11月施術分を1月初旬に) (12. 1. 2月施術分は乳幼児医療費助成事業報告事務手数料支払通知書(1年分記載)が4月末に送付されるのでその帳票の中で確認する) ・提出漏れなどの確認に利用する。 </div>																					

※ 施術分には、月遅れ分も含む。
 ※ 本帳票は毎月10日までに提出されている「明細個票」の受付件数です。
 ①「受付」とは、国保連合会へ提出された件数です
 ②「返戻」とは、不備等があり返戻された件数です。
 ③「確定」とは、「受付」から「返戻」件数を差引いた件数です。

乳幼児医療費助成事業報告事務手数料支払通知書

平成 年 月 ~ 平成 年 月 施術分

施術機関所在地
施術機関名

施術機関コード : _____

市町村名	3月施術分			4月施術分			5月施術分			6月施術分			7月施術分			8月施術分			合計			
	調整	確定	提出	調整	確定	手数料																

施術機関での施術月を表示しています。
(月遅れも含む)
例:3月施術分→4月提出分を表示。
(ただし、「提出」には国保連合会への提出され、返戻等により受け付けられなかった件数などは含まれて

①「提出」とは国保連合会で受付られて処理をした件数
(返戻等により国保連合会が受け付けなかった件数は含まれない)
②「調整」とは当該月に市町村から「返戻報告書」で報告された件数

- ・ 施術機関が作成した「明細個票」の報告事務手数料の支払を国保連合会から受けるときの通知書。
(年1回4月末に発送されてくる。)
- ・ 3月施術分から2月施術分までの一年分を4月末に療養費(柔整)報酬の振り込まれる口座に振り込まれる。
- ・ 送金の通知は、「乳幼児医療費助成事業報告事務手数料支払決定額通知書」が送付されてくる。
- ・ 3月施術分から2月施術分(月遅れも含む)の1年間の国保連合会で処理された件数が確認できる。
(提出漏れなどの確認に利用する。)
- ・ 12. 1. 2月施術分の国保連合会からの受付件数を知らせるための様式も兼ねる。

※ 施術分とは施術機関が施術を行った月であり、国保連合会への提出は翌月である。(例 3月施術分→4月提出分)
(施術分には月遅れ分も含む)

- ①「提出」とは国保連合会で受付られて処理をした件数
- ②「調整」とは当該月に市町村から「返戻報告書」で報告された件数
- ③「確定」とは「提出」から「調整」を差引いた件数